

2026年3月31日

各 位

会社名 株式会社 レダックス
代表者名 取締役兼代表執行役社長 長倉 統己
(コード番号 7602 東証スタンダード)
問合せ先 経営企画室 課長 高橋 英知
電話番号：03-3239-3185

Freedom Holding Corp.との金融合併事業に関する合弁契約締結のお知らせ

当社は、2026年2月27日付「Freedom Holding Corp.との金融合併事業に関する進捗状況のお知らせ」にて公表いたしました通り、米国 NASDAQ 市場に上場する世界的金融グループである Freedom Holding Corp. (以下「FRHC 社」) との合併事業への移行に向け、最終的な契約締結の準備を進めてまいりました。

本日、FRHC 社における社内承認および必要書類の準備等の手続きが完了したことを受け、両社間にて正式に「合弁契約書 (Joint Venture Agreement)」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 合弁契約締結の目的

当社と FRHC 社は、日本国内における FinTech を駆使した金融事業（銀行、デジタルバンキング等）の展開に向けた市場調査および各種許認可取得の準備を目的として、本日、正式に合弁契約を締結いたしました。

これにより、両社の強固なパートナーシップに基づくプロジェクトが本格的に始動いたします。

2. 合弁契約に基づく合弁会社（株式会社 Freedom Japan）の概要

(1) 名 称	株式会社 Freedom Japan (英文: Freedom Japan Co., Ltd.)
(2) 所 在 地	東京都千代田区紀尾井町 4-1 新紀尾井町ビル 2F
(3) 代 表 者	代表取締役 Timur Turlov (FRHC 社 CEO)
(4) 役 員 構 成	取締役 Tamerlan Rakhimov (Freedom Bank JSC エグゼクティブ・ディレクター) 取締役 FRHC 社が指名する者 取締役 加畑 雅之 (当社代表執行役会長) 取締役 渡邊 雄太 (当社専務執行役) 監査役 長倉 統己 (当社代表執行役社長)
(5) 事 業 内 容	最先端 FinTech を活用した金融事業に関する市場調査、分析及びコンサルティング、銀行業参入に向けた市場調査及び規制当局対応
(6) 資 本 金	100,000,000 円 (増資完了後)
(7) 設 立 年 月 日	2026年1月30日 (合弁準備会社として先行設立済)
(8) 大株主及び持株比率	FRHC 社 90%、当社 10%

3. Freedom Holding Corp.の概要

(1) 名 称	Freedom Holding Corp.		
(2) 所 在 地	40 Wall Street, 58th Floor, New York, NY 10005 USA		
(3) 代 表 者	CEO Timur Turlov		
(4) 事 業 内 容	ブローカレッジ業務、証券取引、投資調査・助言、投資銀行・引受業務、住宅ローン貸付、保険、その他多数のサービスに従事する多角的な金融サービス企業。		
(5) 自 己 資 本	12 億ドル (2025 年 9 月末現在)		
(6) 設 立 年	2008 年		
(7) 上 場 市 場	米国 NASDAQ 市場 (ティッカー: FRHC) 時価総額約 1.3 兆円		
(8) 大株主及び持株比率	Timur Turlov 69.3%		
(9) 上場会社と当該会社との関係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
決 算 期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
純 資 産	771 百万米ドル	1,164 百万米ドル	1,214 百万米ドル
総 資 産	5,085 百万米ドル	8,302 百万米ドル	9,914 百万米ドル
売 上 高	799 百万米ドル	1,666 百万米ドル	2,051 百万米ドル
営 業 利 益	236 百万米ドル	435 百万米ドル	113 百万米ドル
経 常 利 益	236 百万米ドル	435 百万米ドル	113 百万米ドル
当 期 純 利 益	206 百万米ドル	375 百万米ドル	85 百万米ドル

4. 第三者割当増資の実行およびスケジュールについて

本合弁契約の締結により、FRHC 社による株式会社 Freedom Japan への第三者割当増資の引受けが正式に確約されました。

なお、本増資の前提条件であった株式会社 Freedom Japan の銀行口座開設は既に完了しております。

本契約に基づき、会社設立および銀行口座開設から 90 日以内に増資が実行され、上記 2.(6)および (8)の通り、資本金を 1 億円へ増資し、上記新経営体制へ移行いたします。

なお、本増資の実行期限につきましては、当初設立後 60 日以内を目途としておりましたが、実務的な海外送金手続き等における予期せぬ遅延リスクに備えた柔軟性を持たせるため、本合弁契約において 90 日以内へと実行期限を延長する合意をしております。

5. 今後の見通し

本件が当期の連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

今後は本合弁契約の定めにより、速やかに増資の払込手続きを完了させるとともに、Timur Turlov 氏を代表取締役とする新体制のもと、日本国内における金融事業参入に向けた市場調査および各種準備活動を本格化してまいります。

以 上